

平成23年6月24日

近畿管内における多重債務相談の受付状況について

【概要】

— 高齢者の相談が増加、改正貸金業法による総量規制も影響か —

- 平成22年度における管内の相談件数は855件で、前年度に比べ18.4%の減少。
- 年齢別では「60代以上」が227件(26.5%)で最も多く、前年度に引き続き件数・構成比ともに増加傾向にある。
- 相談者の申告借入額のボリュームゾーン(借入金額帯)が低下、改正貸金業法の施行(総量規制等)も一因と考えられる。
- 借入れの理由別では「低収入・収入の減少等」が277件(32.4%)と最も多く、次いで「事業資金の補填」が165件(19.3%)、「商品・サービス購入」が80件(9.4%)と続いており、理由別の構成割合は20年度以降ほぼ同割合となっている。
- 相談を受け付けた855件のうち、法的解決を図る必要のあるものなど約9割の748件について、弁護士会等法律専門機関などを紹介している。

【近畿財務局多重債務者向け相談窓口】

近畿財務局では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じ、相談者の抱える借金の状況等をお伺いするとともに、必要に応じて専門機関(弁護士や司法書士等)をご紹介します。

借金の問題解決は、あなたの決意次第で解決します。

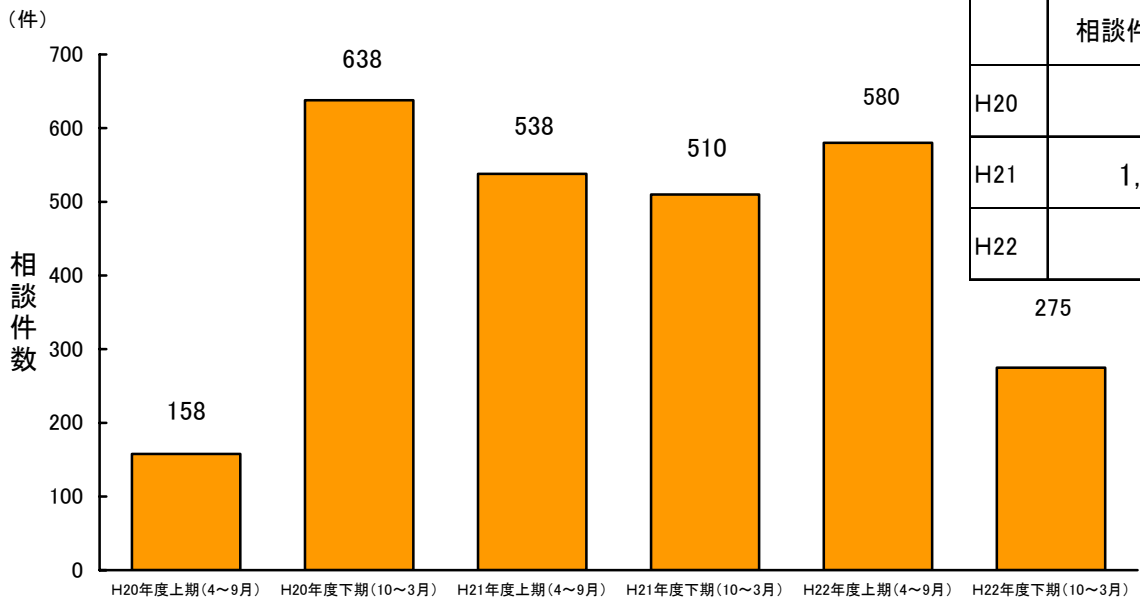
一人で悩まずに、ぜひご相談ください。**相談費用は無料**です。

- ◎ 受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）9時～17時
06-6949-6523 又は 06-6949-6875
(ホームページURL：<http://kinki.mof.go.jp/498.html>)

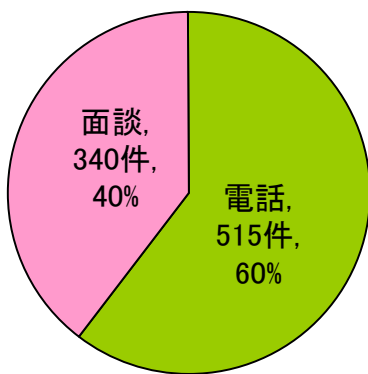


1. 期別受付件数の推移等

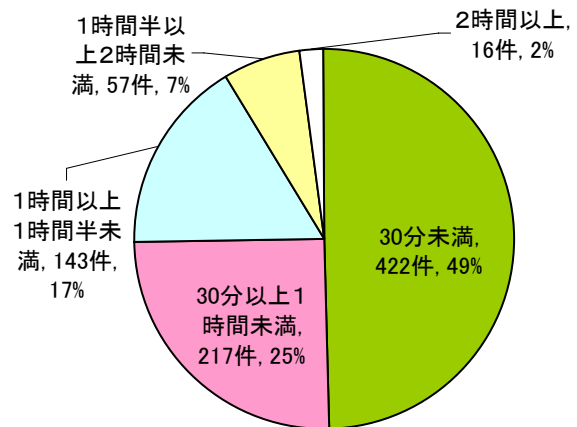
各年度の動き(近畿計)



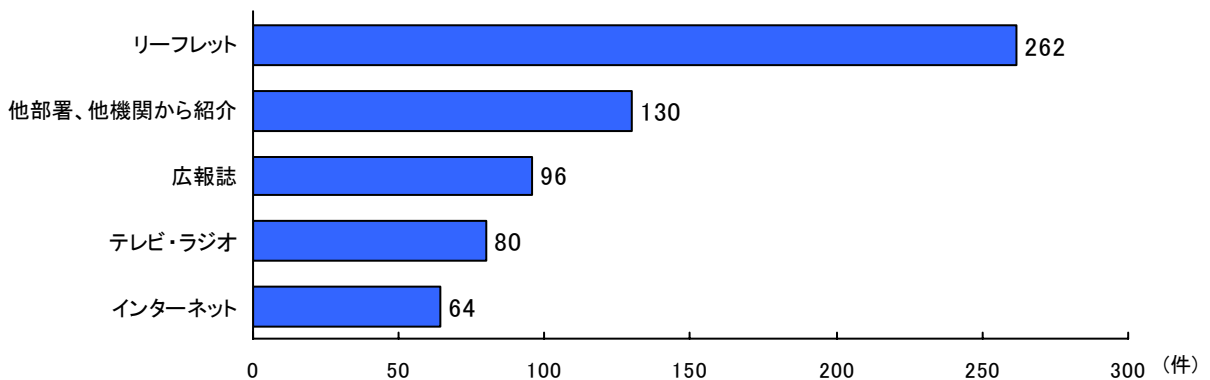
受付方法別相談件数



相談者1人当たり延べ相談時間

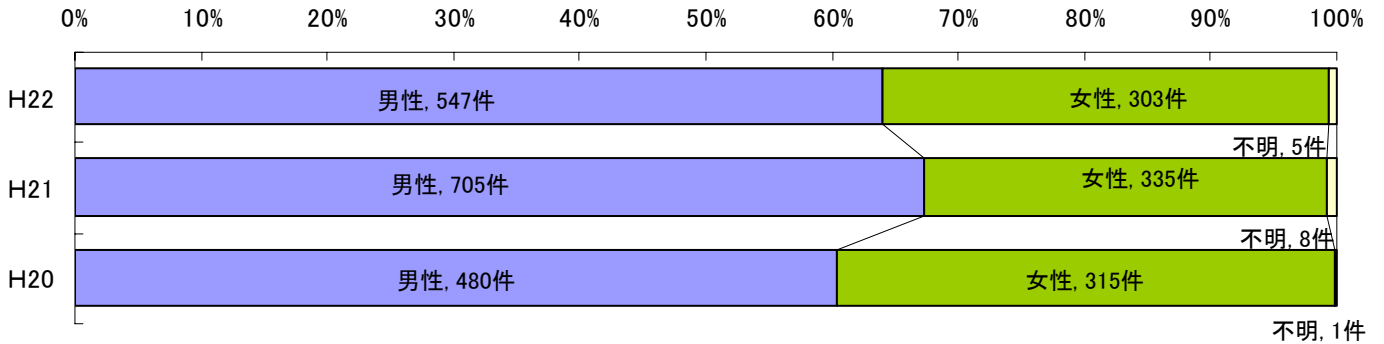


【相談に訪れたきっかけのうち、回答数の多かったもの(複数回答可)】

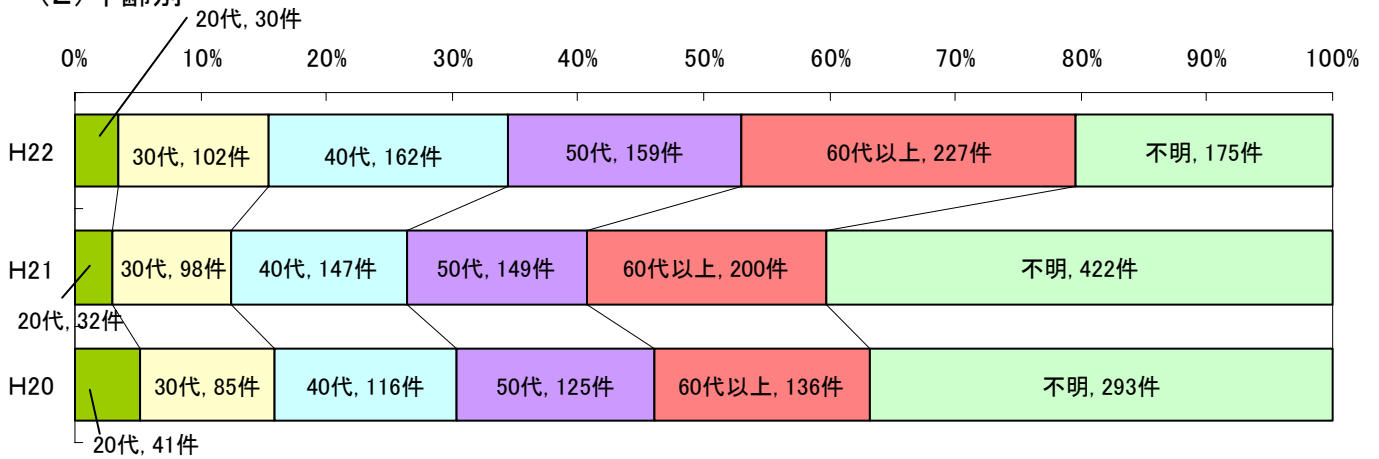


2. 相談者のプロフィール

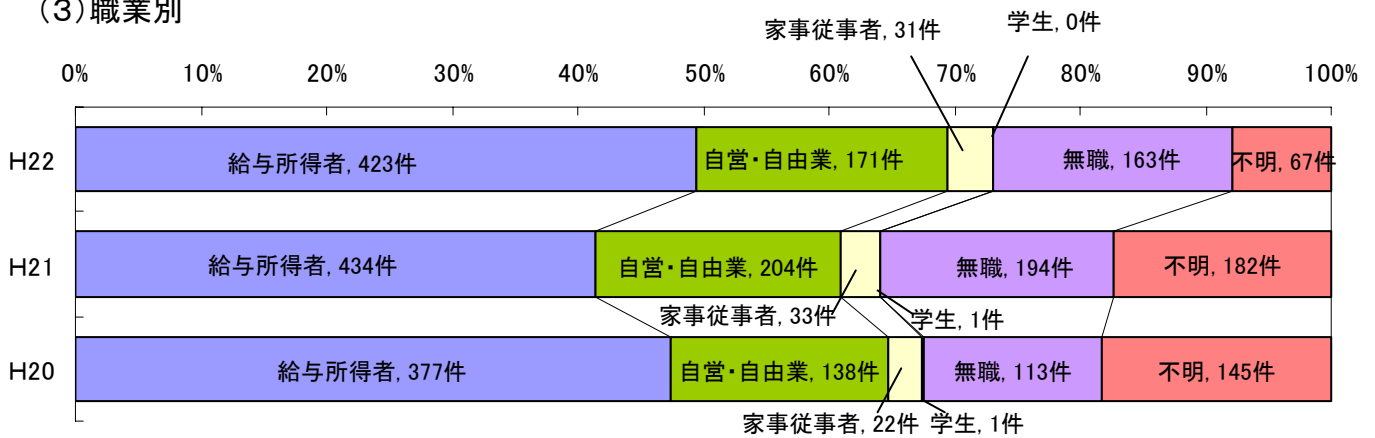
(1) 性別



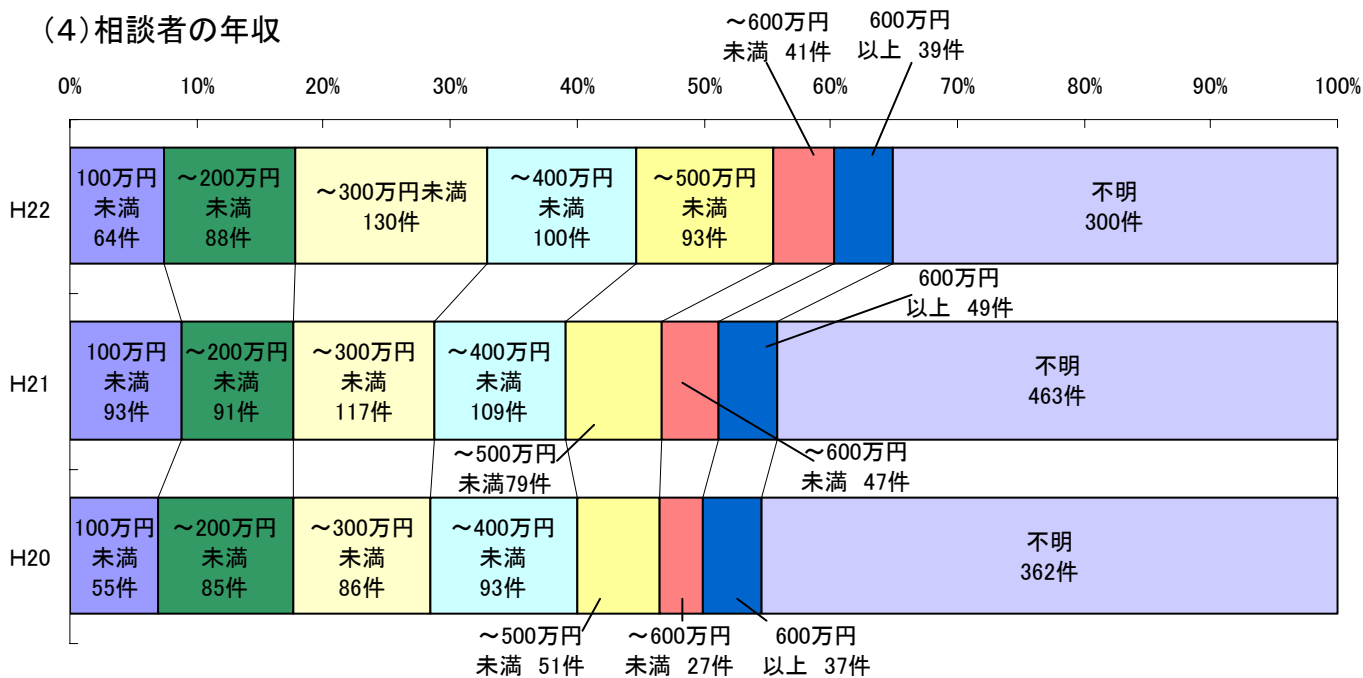
(2) 年齢別



(3) 職業別



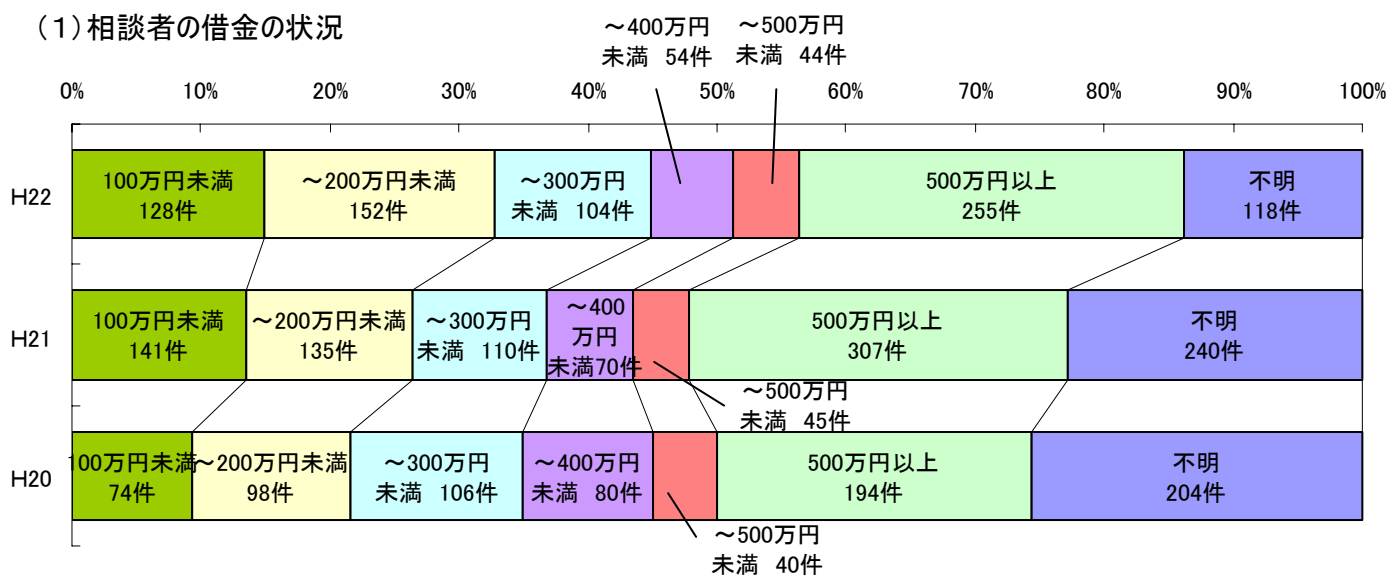
(4) 相談者の年収



- ◇ 相談者の年齢層は、3年連続で60歳以上が相談者数・構成比ともトップ。
- ◇ 60歳以上の借入れの理由としては、事業資金の補填等が最も多くなっているが、中には家族(親・兄弟・子供)の借金や生活費等のために多重債務に陥ったとの相談も散見される。

3. 相談内容

(1) 相談者の借金の状況



◇ 申告借入額の金額帯の低下傾向

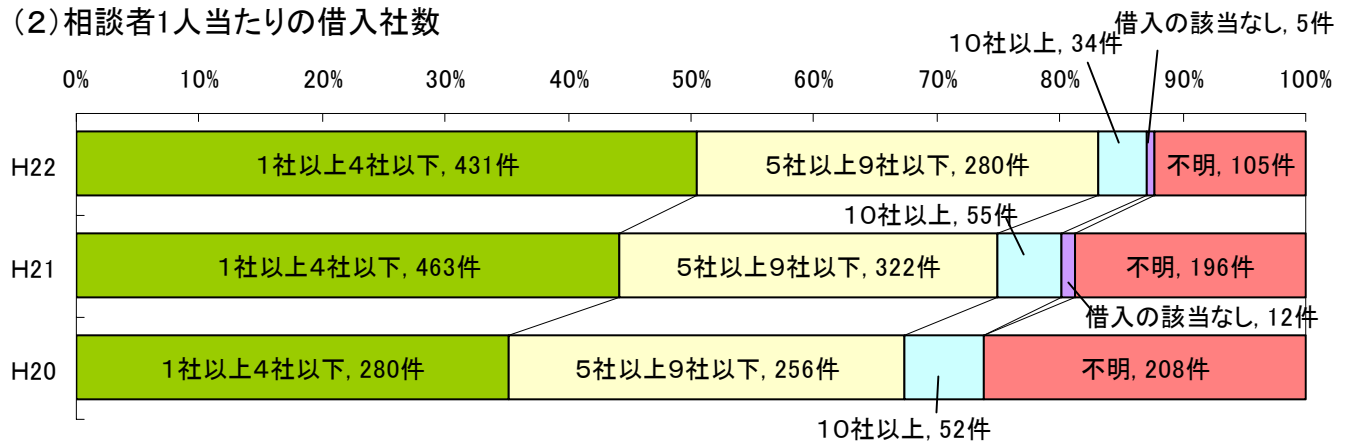
相談全体の中で、申告借入総額のボリュームゾーン(借入金額帯)について、より小額化の傾向を示している。

(借入れ額200万円未満の割合 H20 : 21.6%、H21 : 26.3%、H22 : 32.7%)

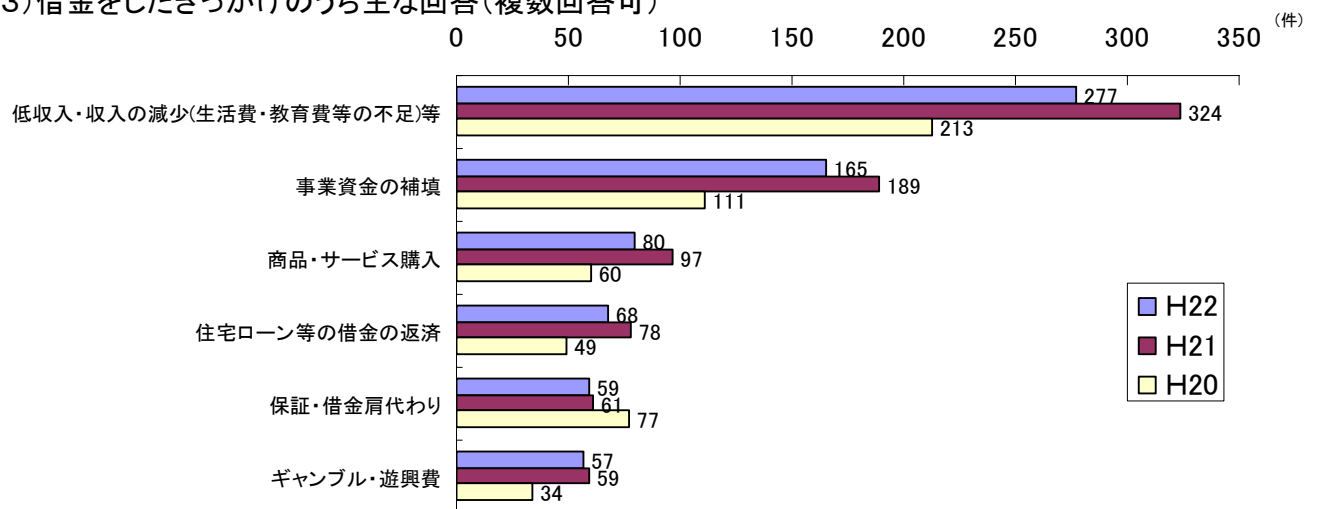
平成22年6月から完全施行された改正貸金業法(総量規制)も要因の一つと考えられる(借入れ額200万円未満の相談者のうち、総量規制により次回返済金の調達が困難との相談内容が約40件、全体では約110件あり)。

また、テレビコマーシャル等の影響から、過払い金返還に関する問合せも散見される(200万円未満で約40件、全体では約90件)。

(2) 相談者1人当たりの借入社数



(3) 借金をしたきっかけのうち主な回答(複数回答可)



4. 弁護士会等専門機関への紹介件数

- ・ 相談を受け付けた 855 件に対し、弁護士会が 537 件と半数を超えるほか、法テラスが 272 件、司法書士会が 43 件となっている。
- ・ 近畿財務局では、専門の相談員が債務の状況等を丁寧にお伺いし、一覧表等に整理するとともに、債務整理の方法に関する説明等を行い、必要に応じて弁護士会等法律専門機関の相談窓口を紹介するなど、多重債務の解決に向けた助言及びサポートを実施している。

注 1) 1 人の相談者に対し、複数の窓口を紹介している場合がある。

注 2) 「法テラス」とは、法制度に関する情報や法律サービスの提供を目的に、総合法律支援法に基づき、平成 18 年 4 月に設立された法人。正式名称は「日本司法支援センター」。